

# 那賀町議会から お知らせ



那賀町議会：ホームページアドレス  
http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/

## 令和2年6月定例会議

### 一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の

答弁の要旨は次のとおりです。



### 田村信幸議員

**オンライン学習の現状と今後の展望、通常授業に戻った現在の取り組み状況と課題について**

Q 臨時休校の長期化によりタブレット端末を活用したオンライン学習の導入が全国的に加速される中、県内唯一、本町が実施していると報道された。そこで学校の現状と今後の展望、また現在は通常授業が再開されているが、健康安全面での配慮と学びの保障についての現状と課題について伺いたい。

#### 福多士郎教育次長

A オンライン授業を開始しているが、全ての児童生徒に端末が配備されておらず、学校によっても進捗度や適応度に違いが生じており、今後の課題であると認識している。健康安全面での学びの保障については、新型コロナウイルス感染症対策方針を策定し、学校をはじめ関係機関に周知しているほか、学校でクラスターを発生させないよう安全対策を講じている。

#### 岡川雅裕教育長

A オンライン授業が今後活用できるように、各種会合等で機会を設けて実施する。家庭との連絡を密に取り情報を蓄積し、感染症対策と熱中症対策のバランスをとりながら学校運営を実施する。

**新型コロナウイルス感染症に関する医療機関の備え等について**

Q 那賀町は1人住まいの高齢者や自家用車を持たない人も多く、そうした方が発熱や息苦しさを新型コロナウイルス感染症の疑いで不安に駆られ直接受診し

てきた場合、どのような対応をとるのか。また実際、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の検査体制、医療従事者の心構え、用具等の備えは図られているのか伺いたい。

#### 池田繁人保健医療福祉課長

A 症状を訴え直接医療機関に来た場合、院内に入らずに職員が聞き取りし、発熱外来等に移動していただく。医師が電話等で聞き取り出向いて診察するか判断する。電話での問診と発熱外来での診察によりトリアージを行い、1つでも該当項目があれば新型コロナウイルス感染症の疑いとして対応する。感染が疑われる場合、原則院内での精査は行わない。疑いが強いと判定された患者には、医師の判断で保健所に連絡し、検体を採取することもある。医療機関でのクラスター感染を起こさないことに重点を置いている。用具等、医療機関と連絡のうえ不足を補充している。

**新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の救急搬送体制の整備について**

Q 高齢で1人住まいの方は、新型コロナウイルスに大きな不安を持たれている。そうした中で安心して救急搬送してもらえない安らぎは何物にも代え難いと考えるが、町の救急搬送体制、隊員の意識、訓練、用具等の備えについて伺いたい。

#### 野田敏幸消防長

A 病院に行く手立てがない方、症状が重く運転ができない方などは、119番、消防署に連絡をお願いする。症状を聞き感染が疑われる場合は、保健所へ連絡し指示された病院に搬送する。救急車の機器を211で覆い、救急隊も感染防護服を着用し対応する。



### 大澤夫左二議員

**那賀町の医療機関と新型コロナウイルスに対する診療体制について**

Q 今とられている対応と現状、町民に求める協力事項等は、インフルエンザの流行等、時節に合わせて先取りして常時町民に協力を呼びかけてはどうか。また町の強い要望として、PCR検査を一般希望者がどこでも迅速に受けられる体制をつくるよう、県に強く求めてもらいたい。

#### 池田繁人保健医療福祉課長

A 町医療機関としては、常に新型コロナウイルス感染者が発生している状態を考え、町内医療機関や関係部署間で定期的なWeb会議等で情報共有している。町民には「3密を避ける」「ソーシャルディスタンス」「咳エチケット」を心掛けながら、また症状があった医療機関受診の際は、医療機関に直接入らず、必ず先に電話で相談して欲しいとお願ひしたい。また町民へ

の注意喚起は町ホームページ、ケーブルテレビ、告知端末により行っている。PCR検査については環境が整っていない中ではすぐには困難と思うが、国・県の動向を見ていきたい。

#### 坂口博文町長

A この冬場がインフルエンザと重なりコロナ対策の主戦場になると想定されている中で、検査体制は勿論、病床数の確保を含め、町村会としても強く要望しているところであるが、今後においても県と充分連携を図り、国に対しても強く要望していく。

**大型資本から持ち込まれる事業打診に対する町の基本対応の設定について**

Q 那賀町また町民にとってどんなメリット、デメリットがあるのかを基本に、町民主体に考え、解りやすい説明の周知を優先し、町民の80%〜90%の同意がなければ受け入れないという那賀の町是を定めるよう提案したい。

#### 坂口博文町長

A 大きな事業等については、事業実施の方向性が出た時点で全町民に理解していただく場は設けて参りたい。



### 柏木岳議員

**コロナ禍を転機にオンライン教育の先進地を目指すことについて**

Q コロナ禍において県内唯一オンライン授業に取り組んだ事例は誇らしく、教育現場へのタブレット導入先進自治体として、後発自治体に逆転されない誇りある過疎地教育振興の具体的ビジョンを示して欲しい。

#### 岡川雅裕教育長

A 遠距離で小規模な本町の小中学校では、今後の感染症第2波等による休校のみならず、災害時での臨時休校によるオンライン授業や他の学校との交流授業に充分活用できるように、常に自分の手元に置いていただき触って慣れてもらいたい。

**授業の遅れへの対応について**

Q 休校が続いた約2ヶ月半のロスをどう取り戻すのか。夏の長期休暇及び土曜日の取扱い等、他自治体に勝るプランを示して欲しい。

#### 岡川雅裕教育長

A 夏休みを8月8日から24日までに短縮し、休校分のロスを取り戻す。土曜授業の実施の予定はない。最悪でも最高学年については対応していきたい。

**コロナ禍による町主催イベントや事務**

## 事業の取り止めにより浮いた予算を経済と教育に集中投資することについて

Q コロナ禍による町主催イベントや事務事業の取り止め事例と、それによる未執行予算はいくらか各課ごとに示し総額を上げて欲しい。そして、その予算を経済と教育の復旧に集中投資すべき。

葛木幸男総務課長

A 10万円程度以上の事業について調査を行い、オリンピック関係の来年度実施予定事業を含め、7課分19事業の合計3,585万7千円の予算に対し、2,033万6千円が本年度の未執行が見込まれている。

坂口博文町長

A ①指摘の余剰財源と今回の国の2次補正予算とを併せて、コロナで影響を受けた飲食店・教育関係含め、充実させる費用に充当したい。



## 連記かよ子議員

### 新型コロナ対策支援について

Q ①林業や農業、商工や観光、農産物直売所、民泊、サービス業などの経営状況について、また支援の現状と検討中の支援策について。②今後の公共事業に対する補助金等が新型コロナウイルス感染症対策のため減額される恐れがあるのではないかと。③集中豪雨や地震などの複合災害に対する準備も必要ではないか。④今の経済状況が続けば来年度の税収は大幅に下がるかと予測されるが、現時点での不急の事業の見直しや検討を図る必要があるのではないかと。

橋本浩志参事

A 住宅着工数の減少等により、合板工場等での木材需要が急激に落ち込んでいる。このため、既に伐採された森林内の原木等の虫くい被害による原木価値の低下を防ぐため、それらの原木を海沿いの土場へ一時的に移す支援を現在行っている。また、林業事業者へ向けたライフライン支障木伐採事業や林道除草事業の発注や林業事業者への持続化給付金についても今回提案している。その他、製材工場や木工事業所においても、製品の動きが鈍くなっており、県の公共工事での町産材の積極的活用も行っている。今後も林業事業体から木材加工事業者や森林所有者への支援を実施していきたい。

後藤交峰農業振興課長

A 農業支援は、国予算による持続化給付金、高収益作物次期作交付金、利子補給金の制度が創設されており那賀町に適合する農業支援を周知していく。町単独では農業持続化給付金事業により、売上げが減少した農業者に給付金の交付を行う。

幾田博行にぎわい推進課長

A 様々な業種に影響が出ているが、特に飲食業、宿

泊業に影響が出ている。国の持続化給付金は、対象事業者に商工会と一緒に説明をしている。資金繰りの相談もあり、セーフティネット4号・5号の認証もしている。一般会計補正予算に那賀町単独商業持続化給付金を提案している。今後も幅広く情報収集して新しい政策等を考えていきたい。

河井伸夫防災課長

A 複合災害時の新型コロナ対策として、避難所へ消毒液やマスク、非接触型体温計を現在準備中。またドーム型テントをパーティション代わりに導入し3密を避ける形での避難となるよう支所へ配備する。

坂口博文町長

A 国の持続化給付金の対象にならない農産物については、2次補正予算の内容も詳細に調査し、JAさんと協議しながら生産者部会への支援をしていく。また、林業については環境譲与税の活用と併せて支援をしていく。公共事業については、経済対策について別枠で予算付けを要望している。

## 那賀、海部、安芸の風力発電事業計画について

Q 那賀町や勝浦町、海陽町などに最大70基の建設が予定されているが、那賀町においても東尾のサラサドウダンツツジの群生地が予定地になっているなど貴重な動植物の自然環境に多大な影響があると思われる。このことについてどう思っているか。

北谷楨文環境課長

A 風力発電事業に係る動植物への影響としては、配慮書の中でも記載されているが、環境調査を行う計画ともなっており、この結果を基に検討、協議、要望等を行うように考えている。サラサドウダンツツジの群生地についても、その1つと考えている。

坂口博文町長

A 事業の配慮書について意見を述べているが、今後どういった方法で対応するのか、方法書の内容が出た時点で町民にも説明会を開いていただきたいと考えている。内容によっては、強く意見を述べさせていただく。



## 久川治次郎議員

### 介護保険事業について

Q 本町の当初予算に対し約21%を占める介護保険事業予算の意味するものは何か。現在の施設利用者数、負担額、補助額、在宅の要介護者の施設介護希望者数等について。また今後、益々高齢化が進み要介護者も増え介護費用もかさむと思われるが、その対応は可能なか。あわせて在宅介護に対する助成制度について、介護タクシー導入に対する考えも伺いたい。

池田繁人保健医療福祉課長

A 介護認定率が高く在宅や施設でのサービス需要が多い状況下で、生涯にわたって活力ある長寿社会となるために、また支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくため、安心できるケアの体制を作るためには必要な予算と考えている。ただし、無尽蔵に予算があるわけではないので、介護保険事業の指針となる「那賀町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の中で費用抑制等の対応策と共に必要なサービス等協議していきたい。介護タクシーは、現状町内に民間事業者もあるので、今すぐの導入は考えていない。

坂口博文町長

A 那賀町では、これまで介護が必要になれば地元で地元の方に介護していただくために、介護施設の整備充実を図ってきた。その為、介護施設に入居する方が増え介護費用が増額となった。在宅介護については現在、国においても現金給付の検討は行われているが、「介護の固定化に繋がる」「女性が家族介護に拘束される」等の意見が強く見通しが立っていないことから、町独自の助成制度については、もう少し検討したい。



## 静好洋議員

### 那賀町行政改革プラン2015について

Q 2015年から2019年までの行政改革プランは、4視点を大綱として策定している。各課においては改革案・改革の効果・目標数値等を策定しているが、①現在の進捗状況、②各取組の達成状況、③達成できなかった理由と問題点、④今後の取組方針を回答して欲しい。

葛木幸男総務課長

A 行政改革プラン2015については、実施期間が令和元年度までで、令和元年度中に各項目についての実施状況、達成状況は、達成8項目、未達成6項目となっており、検証を行っている。これらの検証結果により、より合理的な行政運営を行うと共に、本町、地域の活性化と元気を取り戻す視点から、後継の第4次行政改革プラン、「那賀町行政サービス改革プラン2020」を策定して、6月中に公表予定としている。

### 那賀町財政改革プランについて

Q 税収鈍化の各自自治体では、事務事業を見直すことで無駄の削減・効率性の改善を図ると共に、住民との協働による新たな公的活動の導入を進めている。厳しい財政状況の中で行政運営を進めていくためには、職員一人ひとりが経営感覚を持ち組織一丸となって取

り組み、その上で行政の効率化や行政基盤の安定化、公共施設など限られた経営資源の有効活用を視点に入れる必要がある。那賀町においては2年前より検討していることだが、現在の策定状況について回答願いたい。

**萬木幸男総務課長**

**A** 財政改革プランについては、那賀町行政改革プラン2015の項目の「行財政運営の推進」「効果的・効率的な行財政運営」として位置づけられており、行政改革推進委員会から選抜した行政改革プロジェクトチーム、財政改革プロジェクトチームを編成し、基本方針、目標について検討を行い提言書を作成し、取組として会議・検討を行っている。



**新居敏弘議員**

**新型コロナウイルスに関する経済的支援等について**

**Q** ①先の全員協議会で町独自の支援策の説明があったが、国・県の補正を踏まえ上乘せを行う考えはないか。②町独自に児童扶養手当受給世帯など子育て世代への支援金給付を行う考えはないか。③特別定額給付金10万円について、基準日以降に生まれた新生児に対しても町独自に給付する考えはないか。④国・県の給付金等の支援制度の周知はどのようにされているか、窓口においてどのような対処・支援がされているか。

**坂口博文町長**

**A** 町独自の支援策は、国の2次補正の内容を見極めて対応したい。児童扶養手当については町の既存制度を活用していただくと共に2次補正の制度を活用したい。特別定額給付金の基準日については規定どおり対応し、その後に生まれた方は、町の制度で対応したい。

**佐々野嘉代すこやか子育て課長**

**A** 児童扶養手当世帯等への独自支援について、必要性は理解しているが、国によるひとり親世帯への臨時特別給付金が成立したので、まずはそちらの利用を推進したい。特別定額給付金の基準日以降出生児への追加給付は、町単の出産祝い金制度もあるので、考えていない。

**幾田博行にぎわい推進課長**

**A** 町としては、取り次ぎと説明しか出来ないのですが、町からは周知していないが、商工会の会員さんは商工会から周知いただいております、会員以外の方にも対象になりそうな事業所には個別に伺い説明もしております。町に相談に来られた方には、パンフレットやチラシを印刷して説明し、お渡ししている。

**床上浸水対策事業における内水問題について**

**Q** 昨年の19号台風で、岩手県山田町野浜地区が津波堤防に設置していた排水溝が土石や流木で詰まり、内水による浸水被害があったが、那賀町ではそういった想定や対策はされているのか。

**河井伸夫防災課長**

**A** 山田町では雨水等が排水能力を超えたことで土砂が排水管を詰まらせ内水をせき止め床上浸水した。県の堤防は樋門の十分な通水断面を確保し迅速確実なフラップゲートを採用。水路は県・町・用水組合で適切に管理したい。

**民間による大規模風力発電計画について**

**Q** 民間の大規模風力発電事業計画において、自然環境破壊や町水道水源地への影響、工事中の災害の恐れ、低周波音や振動等の影響が考えられるが、町としてどのように考えているか。また風車等の破壊事故が起きているが、計画地と人家の距離はどうなっているか。

**北谷楨文環境課長**

**A** 自然環境や水源地及び工事中の災害等による住民への影響については、周辺住民等に十分な理解を得て苦情等にも責任を持って対処していただく。また、工事による搬出入路の維持管理に努め、施設及び管理道等についても災害防止に留意する事を意見としている。風力発電計画地と人家の距離については、那賀・勝浦に係る事業で、2km以内には407軒の住宅等の施設が存在するが、倒壊したとしても人家に影響がある場所には建設しないとの事である。